

高橋場宿舎 303 号室換気扇交換工事 仕様書

第 1 章 総則

第 1 節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構利根川上流総合管理所（以下「発注者」という。）が発注する高橋場宿舎 303 号室換気扇交換工事（以下「工事」という。）に適用する。

第 2 節 工事概要

本工事は、高橋場宿舎 303 号室に設置されているトイレ用換気扇及びキッチン用換気扇について、不具合により正常に運転していないため、既設換気扇を撤去し、新たな換気扇への交換を行うものである。

なお、設置及び撤去にあたって発生した部品等については、受注者において適切に処分するものとする。

2-1 期間

契約締結の翌日から 30 日以内とする。

なお、施工日については担当職員と打ち合わせのうえ、決定するものとする。

2-2 施工場所

群馬県沼田市高橋場町 4934-1 高橋場宿舎 303 号室

2-3 工事内容等

キッチン用換気扇（FY-60HF5 ※同等品可）	1 台
トイレ用換気扇（FY-17C8 ※同等品可）	1 台
既設撤去処分費	1 式

2-4 完成時の提出図書

完成写真 1 部

第 2 章 その他

第 1 節 疑義等

本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者が協議のうえ決定する。

以 上

位置図

群馬県沼田市高橋場町4934-1

